

災害大国日本！愛玩動物看護師として、自身と周囲をどう守る？ ～動物病院の危機管理について～

西村 裕子¹⁾
Yuko NISHIMURA

共催：一般社団法人日本動物看護職協会

災害大国日本

世界有数の災害大国である我が国では、近年集中豪雨による水災害が全国規模で発生している。また過去の地震災害において社会インフラや民間企業が、事業やサービスを停止せざるを得ない状況になった事例は少なくなく、今年1月に発生した石川県の内陸型直下型地震では、高齢過疎化地域の復旧復興課題も明らかになっている。また火山災害の警戒も高まっており、今年から8月26日が「火山防災の日」となった。

医療や企業、動物病院における危機管理

厚労省は、東日本大震災後の2012年3月に、全国の医療機関を対象に、事業継続計画 (Business Continuity Plan：以下BCP) の策定を促し、2018年度には、災害拠点病院において義務化した。そして2024年度からは、全ての介護施設・事業所に対してもBCPの策定を義務付けたことにより、BCPと危機管理マネジメントの実践を通じて、災害や感染症の発生時における安全確保と必要なサービスの継続を図ることが求められている。動物病院においては、日本政府が現行中小企業に対してBCP策定を推奨している努力義務があてはまる。動物病院も人の介護施設同様、災害によって利益損失や従業員の解雇等の損害を負う可能性はあり、安全確保や事業継続も重要であると考えられる。

愛玩動物看護師としての危機管理

愛玩動物看護師法業務範囲として示された「動物の愛護及び適正な飼養に関する業務」の中に、災害発生時の被災動物適正飼養の支援および地方自治体との連携協力が想定されている。災害時の動物病院の事業継続や地域連携について具体的に考えたことはあるだろうか、被災動物の飼養管理もだが、スタッフや待合室の飼い主の命を守ることにについてどこまでシミュレーションし備えているだろうか。その前に社会の一員として、自身と周囲をどう守っていくのか考え、準備行動していることはあるだろうか。2012年動物の愛護及び管理に関する法律に動物愛護推進計画に定める事項に災害対策が追加され、行政のペット対応計画についてはホームページ等で確認できるが、動物病院の災害対応計画を掲載している動物病院は少ない。また動物病院の災害対策を把握することを目的として文献レビューも行ったが、動物病院の災害対策は、明らかにはならなかった。

さいごに

災害時に動物と共に過ごすことは、人間の心理・社会的、生理的、身体的に効果があるとされている。また公衆衛生の観点からも適正な動物の飼養管理が必要である。だからこそ飼い主と動物に接する機会が多い動物病院の積極的な関与が望まれる。愛玩動物看護師の専門職の危機管理としてBCPを自ら作り、それぞれに合わせた実践を行い修正し、災害に強い動物病院にしていこうではないか。それは自身や周囲を守ることにつながる。

¹⁾一般社団法人 ひととペット：〒752-0959 山口県下関市長府金屋町6-2